

政令番号259 テトラエチルチウラムジスルフィド(別名 ジスルフィラム)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成25年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道	1.1E+1							11.0
2	青森県	2.5E+0							2.5
3	岩手県	5.8E+0							5.8
4	宮城県	8.3E+0							8.3
5	秋田県	4.8E+0							4.8
6	山形県	6.3E+0							6.3
7	福島県	2.0E+1							20.0
8	茨城県	4.1E+1							40.8
9	栃木県	3.3E+1							33.0
10	群馬県	2.4E+1							23.8
11	埼玉県	1.3E+2							126.3
12	千葉県	5.2E+1							51.8
13	東京都	1.9E+2							185.6
14	神奈川県	4.2E+1							41.5
15	新潟県	9.8E+0							9.8
16	富山県	5.3E+0							5.3
17	石川県	6.8E+0							6.8
18	福井県	4.8E+0							4.8
19	山梨県	8.3E+0							8.3
20	長野県	1.0E+1							10.0
21	岐阜県	4.4E+1							44.3
22	静岡県	5.2E+1							51.5
23	愛知県	1.2E+2							118.3
24	三重県	2.9E+1							28.8
25	滋賀県	6.5E+0							6.5
26	京都府	8.8E+0							8.8
27	大阪府	1.8E+2							177.3
28	兵庫県	1.5E+2							145.1
29	奈良県	2.5E+1							24.5
30	和歌山県	6.3E+0							6.3
31	鳥取県	4.0E+0							4.0
32	島根県	3.3E+0							3.3
33	岡山県	2.5E+1							24.8
34	広島県	2.8E+1							28.0
35	山口県	7.3E+0							7.3
36	徳島県	5.8E+0							5.8
37	香川県	4.5E+0							4.5
38	愛媛県	4.5E+0							4.5
39	高知県	2.5E-1							0.3
40	福岡県	2.3E+1							23.3
41	佐賀県	4.0E+0							4.0
42	長崎県	2.0E+0							2.0
43	熊本県	5.0E+0							5.0
44	大分県	5.5E+0							5.5
45	宮崎県	4.3E+0							4.3
46	鹿児島県	1.8E+0							1.8
47	沖縄県	1.3E+0							1.3
	全国	1.3E+3							1,346.5